

## Topics

- 土地利用計画（案）等について意見公募（パブリックコメント）を実施しました。
- 第15回深沢地区まちづくり検討部会全体会を開催しました。
- 市有地の一部において土壌汚染調査を実施します。
- JR大船工場跡地の更地化工事が始まります。

## 土地利用計画（案）等についてパブリックコメントを実施

深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業は、市民参画のもと計画づくりを進め、平成22年9月に市有地・JR大船工場跡地等を中心とする「面整備ゾーン」（約32.5ha）の土地利用計画（案）を策定しました。土地利用計画（案）については、これまで、権利者の皆さんや市民、事業区域周辺の自治会・町内会の皆さんへ説明会を開催し、本事業の実現化に向けては、さらに広く市民の皆さんから意見をお聞きするため、土地利用計画（案）等についてのパブリックコメントを平成24年7月17日から8月15日までの30日間実施しました。

今回はパブリックコメントを通して、市民の皆さんからいただいた主な意見と市の考え方を紹介します。

### 《実施概要》

- 内容：深沢地区の土地利用計画（案）概要及びシンボル道路イメージ図について  
時期：平成24年7月17日から平成24年8月15日まで  
対象：市内在住・在勤・在学の人及び本市に納税義務のある人

### ●パブリックコメントでいただいた主な意見と市の考え方

項目	意見	市の考え方
土地利用計画（案） 商業ゾーン	<p>○近隣にないような、外資系企業の大規模商業施設の誘致を希望する。</p> <p>○大規模商業施設が立地されると、周辺の交通環境に影響があり、渋滞を引き起こすのではないか。</p>	<p>○商業施設は、第三の都市拠点の形成と深沢地域の賑わいを創出する上で、必要な施設と考えていますが、導入される商業施設は整備する民間事業者によって決まることになると考えています。</p> <p>○周辺の交通負荷を考慮し、県道腰越大船線沿いに商業施設を配置し、アクセス性も考慮した4面接道としています。</p>

項 目		意 見	市の考え方
土地利用計画（案）	公 園	<p>○公園は散歩ができ、子どもと成人、老人が共に過ごせる空間にしてほしい。</p> <p>○「保存鉄道公園」、泣塔を中心とした古戦場史跡として整備することを希望する。</p>	<p>○公園の配置は他機能との連携を図る観点から地区中央としていますが、公園としてどのような「設え」とするかは、今後、市民の皆さんの意見も参考に決めていきたいと考えています。</p>
	シンボル道路	<p>○シンボル道路が周辺道路への抜け道となることも考えられるため、スピードを抑制するような工夫を示してほしい。</p>	<p>○シンボル道路の交通規制については、基盤整備後の施設整備に影響することから、今後実施する交通管理者との実施協議において決めていきたいと考えています。</p>
	スポーツ施設	<p>○現在の多目的スポーツ広場のような施設を本事業区域内で確保できるよう検討すべき。</p>	<p>○多目的スポーツ広場は、暫定利用であり、別途、当区域も含め検討を進めていきたいと考えています。</p>
社会的要請	再生エネルギー	<p>○地区内施設の非常時に予備電源となる太陽光発電設備を設置し、発生する熱（コジェネ）も地域冷暖房等に有効活用できるよう検討してほしい。</p>	<p>○再生エネルギーの活用は、公共施設をはじめ、民間施設等の協力も不可欠と考えています。今後、庁内関係部署とも連携を図り対応していきたいと考えています。</p>
広域のあがな	新駅関連	<p>○限られた財源の中で防災・減災への対策を優先的に進めることが行政の役割であり、新駅設置は望んでいない。</p> <p>○新駅設置等に税金を使うのであれば、全市民参画による議論が必要である。</p>	<p>○新駅設置については、費用負担も含め、新駅設置が市にもたらすメリット・デメリットを整理し、議会等とも相談しながら市としての方向性を見極めていきたいと考えています。</p>

※パブリックコメントで頂いた意見及び市の考え方については、準備が整い次第、市ホームページにて公表していきます。

## 第 15 回深沢地区まちづくり検討部会全体会を開催

去る平成 24 年 8 月 19 日（日）、鎌倉青果地方卸売市場大会議室において、権利者 19 名出席のもと「第 15 回深沢地区まちづくり検討部会全体会」を開催しました。

当日は、議事として「意向確認」についてを、報告として「市有地の土壤汚染調査の実施」、「JR 大船工場跡地の土壤汚染対策処理工事」、「深沢地区まちづくりガイドライン策定」について説明

を行い、その後意見交換を行いました。

また、今後土地区画整理事業の施行区域を都市計画決定することで、建築制限（都市計画法第53条）が生じることについて説明を行いました。

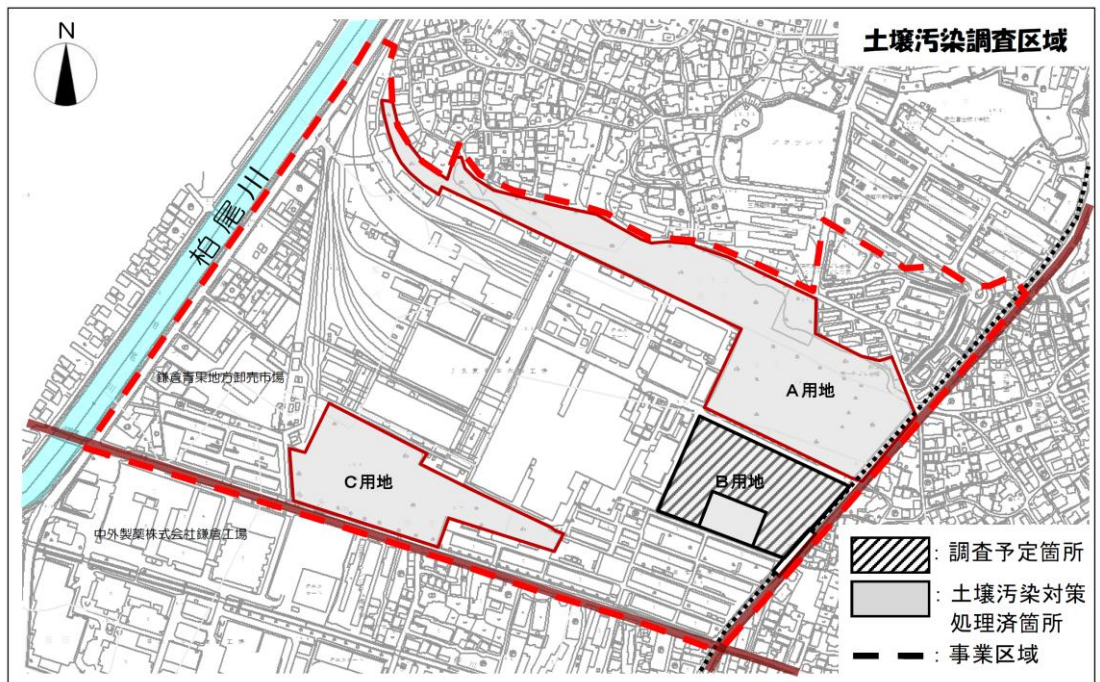
## 深沢整備事業用地における土壌汚染調査の実施

市は深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業の種地として、昭和62年の国鉄改革に伴い、約8.1ヘクタール（下図A・B・C用地）の用地を取得しました。

土壌汚染対策法の施行に伴い、市が平成16年度から平成18年度にかけ、A用地とB用地の一部について土壌汚染対策処理を実施し、C用地は平成19年度の用地取得前までに独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄運機構」という。）が、土壌汚染対策処理を実施しました。

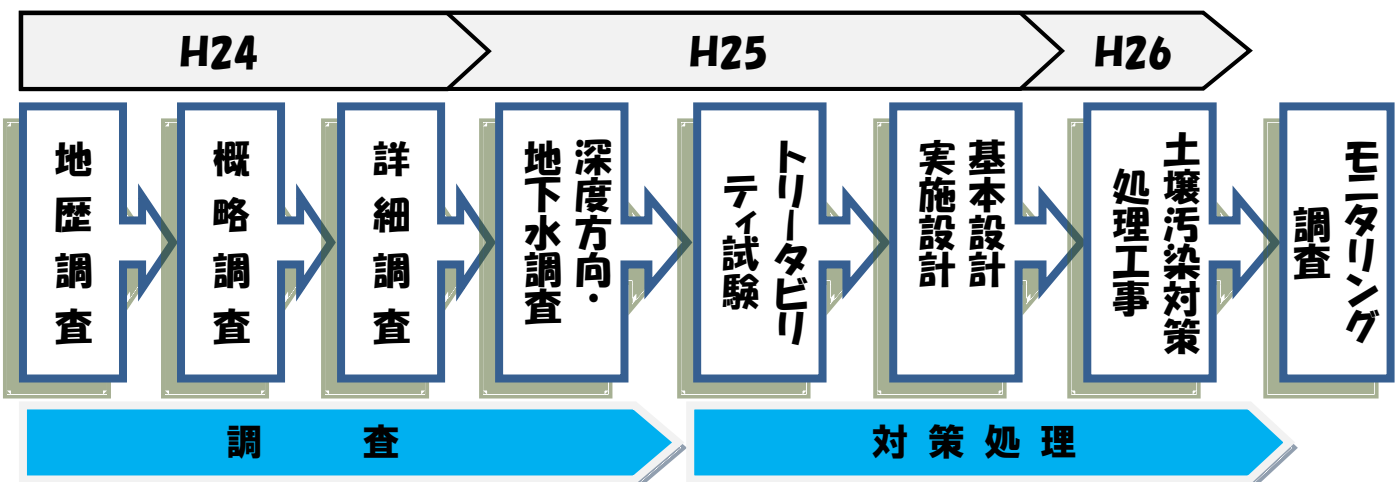
当該用地のうち、図の斜線で示すB用地の一部については、土壌汚染対策処理時に住宅展示場として利用していたことから、今年度より土壌汚染調査を実施することとなりました。

なお、土壌汚染調査の実施にあたっては、鉄運機構と費用負担等に係る覚書を締結し実施するもの



で、土壌汚染調査及び土壌汚染対策処理のスケジュール、調査内容については以下のとおりです。

### ■土壌汚染対策処理の流れ



#### ◎地歴調査

土地の履歴や土地の使われ方、有害物質の使用履歴、事故・災害等の有無などについて調査を行い、調査対象地における「汚染の可能性」や「汚染のおそれ」を判断します。

### ◎概略調査

調査対象地を30m四方のメッシュ区画として、表層5地点の対象物質に係る溶出量と、含有量を調査します。

### ◎詳細調査

概略調査の結果、判明した特定有害物質について指定基準値を超えた区画について、10m四方のメッシュ区画ごとに概略調査と同様の方法により分析を行い、面的な汚染範囲の特定を行います。

### ◎深度方向調査

詳細調査で汚染が特定された区画について、深度方向の汚染範囲を特定するため、ボーリングにより土壌を採取し、分析を行います。

### ◎トリータピリティ試験

土壌汚染対策処理方法を決定するため、汚染土壌が洗浄工法に適しているか否かの分析を行います。

## JR大船工場跡地の更地化工事が始まります

JR東日本は、鎌倉総合車両センター深沢事業所（旧大船工場）の更地化工事について、去る平成24年8月26、28日に深沢学習センターにおいて「鎌倉総合車両センター深沢事業所更地化工事説明会」を開催し、市はオブザーバーとして参加しました。

当日は、JRより工事期間や工事内容（建物等解体工事・土壌等浄化対策工事）、工事の進め方等について説明がありました。主な説明内容は以下のとおりです。

### 概 要

- 工 事 名 : 鎌倉総合車両センター深沢事業所更地化工事
- 工事期間（予定） : 平成24年9月から平成26年2月まで
  - ※建物等解体工事 : 平成24年9月初旬着工予定
  - 土壌等浄化対策工事 : 平成24年11月頃着工予定
- 発 注 者 : 東日本旅客鉄道(株) 横浜支社
- 施 工 者 : 大成建設・奥村組・銭高組共同企業体（連絡先：0467-47-8801）

### 工事内容

- 建物等解体工事 : 敷地内に残存している工場・事務所等の建屋77棟のほか、機械や軌道、電気関係設備の解体・撤去
- 土壌等浄化対策工事 : 場内に土壌浄化プラントを設置し、鉛等の重金属で汚染されている土壌を浄化するとともに、敷地内の一部に埋設されている廃棄物の搬出・処分等

※作業時間：8時から17時まで（日曜・祝日は原則休工）

### ★お知らせ★

同内容を右記のHPにも掲載しております！！今後も、より良いまちづくりに向け、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

計画についての問い合わせ先：

鎌倉市 拠点整備部 深沢地域整備課

〒247-0056 鎌倉市大船二丁目7番8号

TEL : 0467-44-7071 FAX : 0467-47-3029

E-mail : [kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp)

HP : [http://city.kamakura.kanagawa.jp/sangyou\\_machi/shigaichiseibi/index.html](http://city.kamakura.kanagawa.jp/sangyou_machi/shigaichiseibi/index.html)